

2022年7月22日

鹿児島地方最低賃金審議会 委員各位

コーパスかごしま労働組合
執行委員長 溝口 琉

2022年度の地域別最低賃金額の目安審議にむけた意見書

1. コープかごしま労働組合の概要について

コーパスかごしま労働組合は生協労連を上部団体とする労働組合で、コーパスかごしまではたらくなかもを組織しております。現在の組織人数は約1,100人で、うち650名約6割が定時職員（時間給パート）で働くなかまとなっています（生協労連全体では約65,000人で、うち40,000人余り約6割が時間給パート）。

コーパスかごしま労働組合や生協労連は、その運動方針の柱として、生協や関連企業で働くすべての労働者の組織化と均等待遇の実現と、どこでもだれでも8時間働いたら暮らせる社会、最低賃金1,500円以上をめざしています。運動方針の一つに、『労組員の「生活と暮らし」「権利」をまもり、働きがいのある生協をめざし、ディーセントワーク実現の社会をめざしていきましょう。』と掲げています。

2. 2022年最低賃金改定にあたって

昨年（2021年）の中央最低賃金審議会において、全国すべてのランクで一律28円の目安を示しました。しかし、一昨年は目安額を示しておらず、2年間では年14円程度の引き上げとなります。最低の820円と最高の1,041円との地域間の格差は221円と縮まらず、この差はこの14年間で2倍以上の格差となっています。また、今年は歴史的な物価の高騰が労働者の暮らしを直撃しています。小麦製品は昨年10月からの比較でも19%、トイレットペーパーは10%以上、ガソリンや灯油など日々の生活にかかせない食料品や日用品の値上げは、非正規労働者を中心に低賃金で働く人ほど重くのしかかっています。

このような中、先日の経済財政諮問会議で岸田首相は「できる限り早期に全国加重平均が1,000円以上となることを目指し、引き上げに取り組む」としました。しかし、「最低賃金1000円以上」（年率3%程度）は2016年の骨太の方針で明記されたもので、3%の引き上げでは現在の物価高にはとても追いつきません。今年度の最低賃金の改定にあたっては、低賃金で働く人の生活実感をふまえた上の議論をお願いいたします。



3. 世界では最低賃金の引き上げの動き

現在も続くコロナ禍の中と物価高騰を受け、非正規労働者など低賃金労働者の生活を支えるために、諸外国では最低賃金の引き上げの施策がとられています。イギリスでは4月から9.5 ポンド（約1560円）に、フランスは5月から10.85ユーロ（約1530円）に引き上げ、オーストラリアも7月に21.38豪ドル（約2,010円）に、ドイツでは7月に10.45ユーロ（約1,470円）、10月に12ユーロ（約1,690円）まで引き上げられる予定です。また、ロサンゼルスは7月から16.04ドル（約2,140円）となっています。一方、日本の最低賃金は、全国加重平均930円で、これではとてもまともな生活を送ることはできません。鹿児島県に至っては、全国平均を大きく下回る821円という低い水準となっています。この間鹿児島県労連をはじめ、生協労連が加盟する全国労働組合総連合（全労連）の地方組織がとりくんだ最低生計費試算調査は、これまでに4万5千人余りが参加し、人間らしくまともな生活を営むためには、月に23万円から25万円、時給に換算すると、1,500円から1,600円の賃金が必要だとデータとして示しています。これを現在の鹿児島の最低賃金と比較すると、実に1.8倍から2倍近くも差があることになります。コロナ禍で物価高騰が続き、地域経済が疲弊する今だからこそ最低賃金を大幅に引き上げていくことが必要です。

4. コロナ禍で非正規の賃金の底上げと格差是正は切実

コロナ禍の長期化は、立場の弱い非正規労働者や女性、若者に集中しています。生協の職場も北海道から沖縄まで事業所がありますが、全国どこでも同じ仕事をしていても最低賃金の地域間格差により採用時給も大きな違いがあります。春闘のためのとりくみとして生協労連が9年間に渡り発行してきた「パート労働黒書」でもその生活実感が多く語られています。以下は、手記からの抜粋です。

『私には一時金がありません。ダブルワークを始めたのはそれを補てんするためです。子どもにはお金が無いからといって、進みたい道があるのに公立の学校に無理矢理行かせるのは嫌でした。長男と次女は私立高校に進学しました。それだけが原因ではありませんが、結果、私の名義だけで700万円弱の借金を背負うことになりました。家のローンもまだ残っています。それでも元気で働けているだけ私はまだましな方だと思っています。ただ、これから先、貯金は0で65歳の定年まで借金を返し続けると思うと不安で、ゾッとします。

夫は月に一度通院し、その度に5,000円～8,000円の出費があります。長女も持病があり3ヶ月に一度通院し6,000円程の出費です。春には花粉症で3人通院します。いつも家族が最優先。私はよほどのことが無い限り病院には行きません。でも50歳になりいつまでも元気でいられるとは思っていません。病気になったら、いつそのこと早く死にたいとも思います。もし時給が1,500円になつたら、孫におもちゃを買ってあげたい。1年に1度は旅行に行きたい。月に1度

は外食にも行きたい。借金を早く返したい。老後の蓄えもしたい。人間らしい暮らしがしたい。わがままでしょうか？そんなささやかな願いできえ、今の私には遠いところにあります。

最低賃金は労働者の生活の安定のために決められるはずです。今生活に困窮している人はたくさんいます。世の中狂っています。どうか今すぐにでも最低賃金を1,500円以上に上げてください。私たちに明日の心配をしなくても生活ができる安心をください。助けて下さい』

最低賃金の地域間格差はそのまま所得の格差となり、子どもの進学率の格差や年金支給額の格差にもつながります。この格差は、時間給で働く非正規労働者の問題だけではなく、正規労働者の問題もあります。また、全国どこで働いていても賃金に差がなければ、安心して生まれ育った場所で働き暮らしていくことができます。そして、全国どこで働いても、同じ仕事には同じ賃金、同一労働同一賃金を実現させるためにも、いまのような最低賃金の地域間格差をなくしていかなければなりません。

5. 景気の回復と働いたら人間らしく暮らせる最低賃金に

これまで商工会議所や企業団体などから、これ以上の引き上げは「企業をつぶすことになる」との反発がありました。しかし、4月に出された日本商工会議所の調査によると「最低賃金を上げるべき」が昨年より13.6ポイント上昇して41.7%となりました。従業員の確保や、モチベーションの向上などの必要性から最低賃金の引き上げに前向きな変化も見られています。また、かつてはパートやアルバイトなどの時間給で働く労働者は、家庭の補助的労働と位置付けされてきましたが、「パート労働黒書」にもあるとおり、現在では一人ひとりの賃金がそのまま、生活するために必要な生計費となっています。賃金があがれば、貯蓄ではなく消費に回ることが大いに期待されます。現在の物価高の状況への対応と、消費を回復させ向上させるためには、最低賃金を大幅に引き上げ、賃金の底上げをおこなうことこそが最も有効です。

6. 2022年の鹿児島地方最低賃金審議会への要請

以下5点を要請いたします。

- ①今年の鹿児島地方最低賃金審議会では、最低賃金1,000円以上を実現させるために目安額を答申すること
- ②経営者の賃金支払い能力に傾倒した審議にならないこと
- ③全国労働組合総連合（全労連）調査の「最低生計費試算調査」を参考に、鹿児島で働く労働者一人ひとりが人間らしく暮らせる最低賃金の水準について議論をつくすこと
- ④最低賃金の地方間格差のは是正の道筋を示すこと
- ⑤審議会での議論を公開すること

以上